

令和6（2024）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	開成山公園等	施設区分	施設管理型
施設所在地	郡山市開成一丁目 地内	指定管理者	開成山フロンティアパートナーズ
指定期間	令和6(2024)年4月1日～令和25(2043)年3月31日	施設所管部課	都市構想部 公園緑地課

評価項目	評価基準	配点 (標準点)	【一次評価(指定管理者による自己評価)】		【二次評価(市による評価)】	
			点数	「標準点」以外の評価とした理由	点数	一次評価と異なる理由
I 市民の平等な利用の確保						
1	平等利用 市民の利用にあたり、公平であるか。(例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限 等)	2(1)	1		1	
2	危機管理、事故・災害・感染症等への対策・対応 事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。(例：マニュアル整備、訓練等)	2(1)	1		1	
小計		4	2		2	
II 施設の効用の最大限の発揮						
3	管理運営方針 市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	3		3	
4	事業実施状況 計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	4(3)	3		2	予定していた自主事業の一部について、実施に至らなかったものがあるため。
5	広報・PRの実施 利用促進のための取組みを実施しているか。(例：事業の開催案内、ホームページの管理 等)	4(3)	4	新たなツールとしてインスタグラムを中心に積極的なPRに取り組んだ。	3	インスタグラムを中心とした情報発信の実施は評価するが、公募対象公園施設内の「デジタルサイネージ」を活用した情報発信が不十分であったため。
6	接客態度 言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	3		3	
7	苦情・要望の把握・対応 利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。(記録簿整備を含む。)特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	3		3	
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携 市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。(例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性 等)	4(3)	3		4	周辺の交通渋滞解消に向けて、地域と連携した取り組みを行ったことは評価できる。
9	利用者ニーズの把握・反映のための取組状況 利用者アンケートを適切に実施し、改善すべき事項やニーズへの対応を図っているか。	3(2)	2		2	
小計		27	21		20	

Ⅲ 管理経費の縮減							
10	帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定（積算）が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	3		3	
11	収入確保・支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	3		3	
小計			10	6		6	
Ⅳ 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤							
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5(3)	3		3	
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	1	指定管理会計→赤字 他会計繰入金を除く→赤字	0	指定管理会計、自主事業会計のいずれも赤字であったほか、予算と決算で各項目の金額に大きく乖離が見られたため。
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切に行っているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	3		3	
小計			15	7		6	
Ⅴ 適切な施設の維持管理							
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実に行われているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。（修繕を含む。）	12(5~7)	7		7	
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	5(3)	3		3	
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	5(3)	3		2	指定管理業務開始初年度であったこともあり、公園内の除草等管理が不十分であるとの苦情が一定数寄せられたため。
18	管理上必要な物品の管理	管理上必要な物品が適切に管理されているか。	2(2)	2		2	
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。（例：持ち込み物品等管理簿、表示 等）	2(2)	2		1	持込物品の変更・更新報告が一部不十分であったため。
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(2)	2		2	
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(2)	2		2	
小計			30	21		19	

VI 雇用及び地域経済への配慮						
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3(2)	2		2
23	地域経済への配慮 (地元採用・地元発注)	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	2		2
24	地域経済への配慮 (経済波及効果の広範性)	広範な経済波及効果が見込まれる取組みを実施したか	2(1)	1		1
小計			8	5		5
VII その他						
25	活動指標（アウトプット）の達成状況	設定した指標の目標値（広報活動8回、地域連携活動4回）を達成しているか。	2(1)	1		1
26	成果指標（アウトカム）の達成状況	設定した指標の目標値（利用者満足度65%、公園利用者数1,474,000人）を達成しているか。	2(1)	1		1
27	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか 地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	1		1
小計			6	3		3
合計点			100	65		61

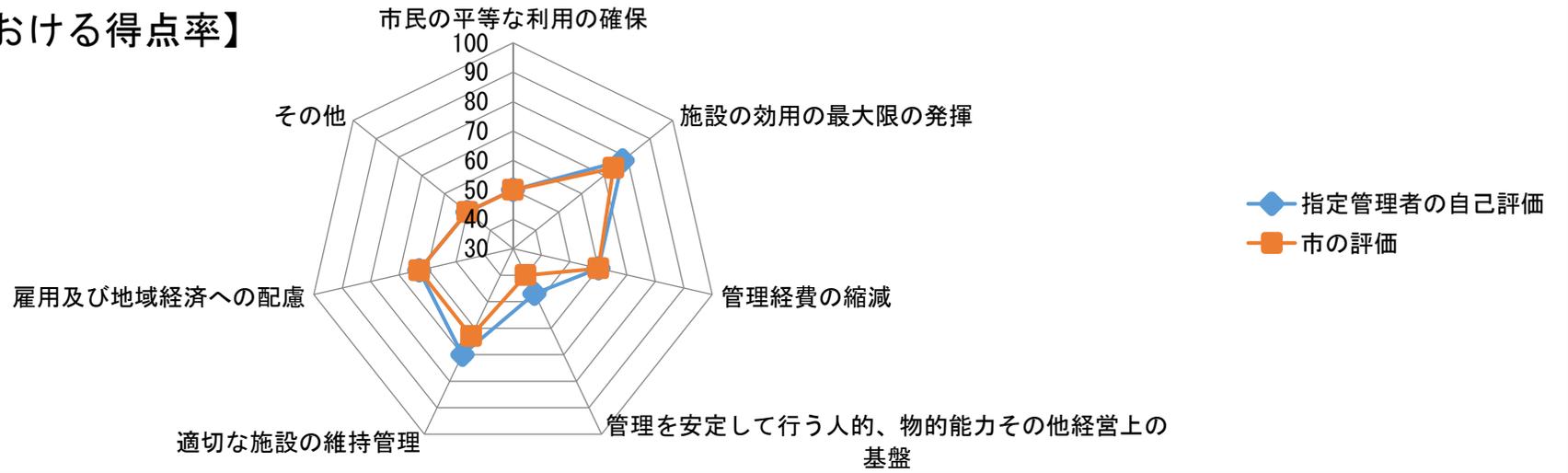
実績						
	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	合計
指定管理料（千円）	78,104					78,104
利用料金収入（千円）	16,511					16,511
利用者数（人）	323,672					323,672
二次評価 (市の評価)	A					
備考						

サービス向上対策

公園内及び野外音楽堂を使用出来る事の周知が市民にまだ行き届いていない。ホームページやSNS、広報誌等で市民への周知を行い、特に野外音楽堂の稼働率を高めていきたい。

また自主事業として始めたバーベキューについて、利用者から概ね好評を得ている。2年目以降も公園利用者との平等利用を原則にしながら、バーベキュー利用者へのサービス向上メニューを開発して公園全体の価値向上に努めたい。

【各評価区分における得点率】



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
A	65	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <p>指定管理初年度として試行錯誤しながら業務に取り組んでいる。 利用者へのサービス向上の取組みとして、国道49号線横断歩道へ信号機設置の要望書を、開成山大神宮と連名で提出した。現在郡山警察内で設置の検討中。また国道49号線の公園への入庫待ち車両の対策として、国道事務所と連携して駐車禁止看板の増設及び中央分離帯へのラバーポール設置を行った。</p> <p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>①収支状況の改善 支出の大幅な縮減は難しいことから、収入の増大に向けた対策を検討。 ②除草業務の改善 初年度について、指定管理前と比較して管理が行き届いていない等の指摘を複数受けた為、2年目以降は初年度の経験を踏まえた対策を検討。</p> <p>【改善のための行動計画】</p> <p>①収支状況の改善 市内外のイベントの本公園への誘致を行い、利用料金収入の増大を図る。 ②除草業務の改善 協力企業（環境緑建）との体制の見直しを図り、年間の除草スケジュールを策定して取り組む。</p>

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
<p style="font-size: 48px;">A</p>	<p style="font-size: 48px;">61</p>	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <p>①公園のPR、情報発信 民間事業者のノウハウを最大限活用し、SNS等の各種媒体を活用した情報発信を実施したため。なお、次年度以降は、発信回数のみでなく、発信に係る成果を明確化すること。</p> <p>②地域課題解決への取り組み 公園利用者のみならず、近隣地域を含む課題解決に向け、国道49号線横断歩道へ信号機設置の要望や、国道上への駐車禁止看板の増設及び中央分離帯へのラバーポール設置等を行ったため。</p> <hr/> <p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>①管理運営業務の効率化、質の向上 指定管理業務開始初年度であったこともあり、公園内の除草等管理体制が不十分であるとの苦情が一定数寄せられたため。</p> <p>②指定管理会計の収支改善 長期間に渡る事業を安定的に実施していくため、指定管理会計の収支均衡や黒字化が必要と考えるため。</p> <hr/> <p>【改善に向けて指定管理者に取り組んでほしい点及び市が取組む事項】</p> <p>①管理運営の適切な実施 初年度の実施結果を踏まえて、業務実施体制の改善や見直し等を行い、利用者に安心・安全な公園管理を行ってほしい。</p> <p>②管理経費の縮減 初年度の実績を基に、管理経費の縮減へ取り組んでほしい。</p> <p>③利用料金収入等の確保 魅力ある自主事業の実施や、公園の利活用の拡大・施設予約率の向上等により、利用料金収入の更なる確保に努めるとともに、公園の魅力向上を図ってほしい。</p>